

昭和四十八年三月

宮崎県文化財調査報告書
第17集

宮崎県教育委員会

一、高岡町久木野地下式古墳調査報告書

高岡町久木野地下式古墳調査報告

石川 恒太郎

一、所在と発見の動機

東諸県郡高岡町大字蒲之名字久木野は同町の西端で、西諸県郡野尻町との境界に近いところで、北方を蒲之名川が西北から東に流れ、南方は大淀川が西から東に流れ、その間に挟まれた台地上にある。昭和四十七年九月十二日、町でここに農免道路を開設した時に、ブルトーラーが落ち込んで穴があつたことから、これは古墳かも知れないというので町教育委員会に届け出た。町教育委員会は直ちに県教育厅社会教育課に届けたが、そのとき地元の人々が玄室に入つて鉄鎌などの遺物を採集した。それでこれら遺物は町教育委員会で調査したが、届出しにより県教育委員会の依頼を受け、県教育厅社会教育課の森山主事とともに翌十三日現地に行つて見たが、道路傍の杉の造林地のところに穴があつた。その状況は写真1に示す通りで、地下式古墳の天井部が落ち込んで穴があつたものであつた。写真2は中をのぞいた状況である。

高岡町教委の諸氏の協力によつて十三日は玄室の堆土を除去するつもりであったが、われわれが現地に到着したとき、傍らにあつた工事務所の人の語るところによれば、今しがた一人の男が古墳の玄室から鍬棒のようなものを持つて何所かえ行つたといふことであった。その男は何者であろうかと思つて自転車を捨てて走り、それを事務所の人が、あの人だつたと指さした。手にビニールの袋をもつていたが、われわれが調査員だといふと、それがあつたといつて刀と鍬の破片を差し出した。友人に見せるため持つて行つたといふことである。それで、これはどこにありましたかときくと、長い骨の側ですといつて外に飛び出して行つたので何事かと思つてみると、やがて帰つてきて人骨を示し、この骨の側ですといふ。全く

あきれるのはかはなかつた。それで古墳の遺物を勝手に持ち出してはならぬことを諭して仕事にかかつた。しかし空からやがて雨が降り始めたので雨傘ながら作業を行なうこととなつた。

二、発掘の経過

玄室内に落ち込んでいた人井部の土などを掘り出す作業に取り掛つたが人夫が居ないので町教育委員の方々の協力で断やすく土の排除をなしたが、もう遺物や人骨が浮き上つていて大きい土を出すだけに止めた。天井部が崩落した際、下にあった人骨や遺物が飛ばされたらしかつた。次いで通道が北側についていたので、大きな土を出すだけに掘つて堅穴を探す作業が北側についていたので、穴の北側を広く掘つて堅穴を探す作業が北側についていたが、玄室の深さから考えこれで通道ではなかつた。しかし業者がブルトーラーを貸すといつて、表土を剥いてローム層を出す仕事をブルに頼んだが、忽ち堅穴の範囲を発見した。写真3はその状態である。ついで堅穴に埋められている土を掘り除くと四角形の美道が現われたが、美道の入口（奥門）には何らの閉塞もなされていなかつた。写真4はその状況を示す。

次いで玄室の上を排除しつつ精査したが玄室は南北に長い長方形で、切妻造りの家形をなし、実測図に見られるように、床面の長さ三メートル、中央の幅一メートル五〇センチで、中央やや寄りに長さ一メートル八〇センチ、幅四〇センチ、深さ一〇センチ内外の屍床が掘られ、人骨は破片となつてその中にあり、遺物も動いていない劍はそこになつた。この地層は地表から五〇センチ内外の深さに表土である黒色の腐殖土があり、その下に深さ一〇センチ内外の赤褐色のローム層があり、その下に深い褐色の粘土上層があつて、その下は磐状になつており、床面はその固い粘土に埋り込まれていた。四方の壁は粘土質土層に設けられ、壁には棚状の施設があり、その棚の高さは玄室の横断面に示すごとく、西側では床面から約七〇センチ、東側では六二センチのところがあり、西側が少し高いが、棚は倒壁が内側に傾斜し、その外側に屋根が降りてで

きているもので、桶の表面の幅は六センチであった。屋根は切妻形

で中央に南北に亘って棟を表わす突起があつたが、南半分は破壊されていた。棟は下部の幅一〇センチ、厚さ五センチ内外で天井への

付け根が狭く下が広い形である。天井も粘土質土層であるが写真7はその一部を示すのである。遺物は大部分を町教育委員会を持って行ったので玄室内にあつたのは実測図の平面図に示すごとく、屍床の南端から四〇センチのところから三〇センチぐらい北側まで写真8に見られるように入骨が埋れて残っており、その北方にも点在した。骨のあるところの東側の屍床の壁に平行して剣が一振柄部を南にして南北に方位して置かれており、その劍の北側から東北に向けて刀が一振あったが、これは相当に動いていた。その刀の近くや玄室の東南隅、東壁の南方などに鉄鎌があつた。写真6はその状態である。

美道は玄室の北壁に開口しており、北壁のほぼ中央偏左から四〇センチのところに高さ七〇センチ、長さは東側四〇センチ、西側五四センチ、天井は写真4で明らかなどとく平坦であるが、床面は縦断面で見られるごとく腰門部が高く玄室に向つて約一〇度傾斜していた。

堅穴はその北にあり、底部は長さ一メートル七〇センチ、幅は美道の接点で一メートル三〇センチ、北端で一メートルの長方形で、地表からの深さは、美道との接点で一メートル四〇センチであるが、底面は漸次北に高くなつており、美道の入口より底面の北端は二〇センチ高い。堅穴の上端と南はそのままであるが北壁は底面の北端から急速に傾斜し上部の長さは二メートル三四センチあり底部の北端から上部北端までは四五度の傾斜をなしていた。

右のようにこの古墳は総長五メートル七四センチで、玄室は地表から一メートル五〇センチ深いところに設けられていた。そして玄室は堅穴や美道の方向に長く、切妻造りの家形で、美道は妻入りの形についていた。この日午後になつて降雨はますます激しくなつたので玄室の上に天幕を張つたが、到底実測はできなかつたので作業を止めて帰り、天候の回復を待つて十八日森山主事と現地に行き実

調をなし、町教育委員会にあつた遺物を実測して帰つた。

三、 遺 物

遺物はさきに町教育委員会に保存されたものと、十三日現場で同委員会にもたらしたもの、および十八日に現場で取り上げたものとあるが、町教育委員会に保管されたものは人骨と鉄製品で、人骨は頭蓋骨の一部と大脛骨片一、ほかに骨片二である。鉄製品は剣一振と鉄鎌九本であった。

a、剣は現長四九センチ、うち柄長五センチ、柄の幅二センチ、厚さ〇・三センチで、身鶴は中央で三・七センチである。この剣には全長一二・五センチの鉄鎌が一本隠着している。

b、鉄鎌は右のほか八本あり、一は全長一五・二センチの鉄形、二は全長一三・五の鉄形、三も全長一三・五の鉄形、四は全長一二センチで根を欠いている。五は全長七・五センチの鉄形、六は同五・五センチの同、七は同九センチの刀形で、八は全長五・五センチの柳葉形である。鉄鎌は平根のものが圧倒的に多い。(写真9)

また玄室から取り揚げたものはやはり人骨と鉄製品で、人骨は臼齒一本、ほか骨片一で、鉄製品は刀一振、剣一振、鉄鎌四点である。

c、刀は現長四一・七センチ、柄部を欠き、身鶴三センチ、梗毛〇・八センチである。

d、剣は現長三八・五センチ、先端を欠損しており、身部の長さ三七センチ、身幅三・五センチであるが、鞘口に鹿角が着いていいる。鷲三センチの鹿角装があつたらしく。

e、鉄鎌は四点で一は現長一四センチの鉄形で最広部の幅は四・二センチである。二は現長一一・二センチ、鉄形で最広部の幅二・三センチである。他の二点は柄部(矢柄)である。以上何れも平根である。(写真10参照)

四、古墳の年代

地下式古墳は大体古墳時代後期のものであるが、一部には中期に遡ると思われるものもある。それはこの古墳と同形の玄室が長方形で、切妻形の家形に変遷が表れて居り玄室の床面に屍床を設けているものであるがその形が大きく、玄室の長さが四メートル以上のものである。従ってこの古墳は地下式としては形式は古いものであるが、形が少し小さい。しかし須恵器を伴なわず、铁錐は平根が多く尖根が少ないなどの点から見て、普通のものより古いことが知られる。しかし発見された時すでに人が玄室内に立ち入ったし、九月十三日から晴天を持ち十五日は一時晴れたが散老の日、十六日雨で十七日日曜と続いたのでこの間にも人が立ち入る機会があった。われわれは十三日に帰る時は翌日来るつもりで遺物の上に新聞紙をかぶせた程度で帰ったが十八日に行つて玄室内を見ると、かなり遺物が動いていたし、刀の柄部も確かにあり、柄に糸巻きがあるものを見えていたのに、これも見出されなかつた。このような状況から考へて遺物がかなり失われたものと思われる。最初に見たとき玄室の構造から見て相当の遺物があると考えたが、調査後遺物の少ないのに驚いたわけである。何にしても六世紀の半ば以前のものと思われるのである。

なお人骨は大脛骨などかなり大きいし、臼歯も大きく相當に磨滅しているので壮年以上の人人が一人屍床に葬られていたものと思う。

写真1 天井の落ちた現場

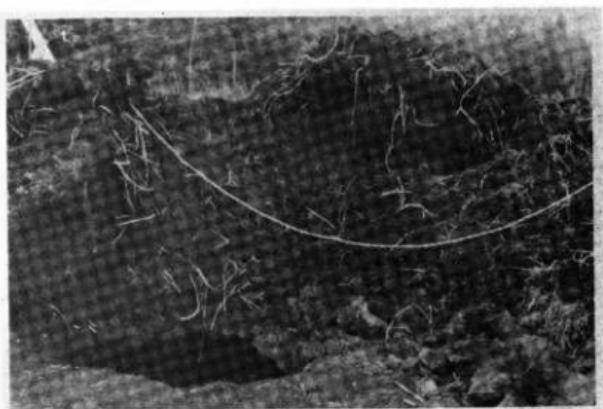


写真2 玄室の状態

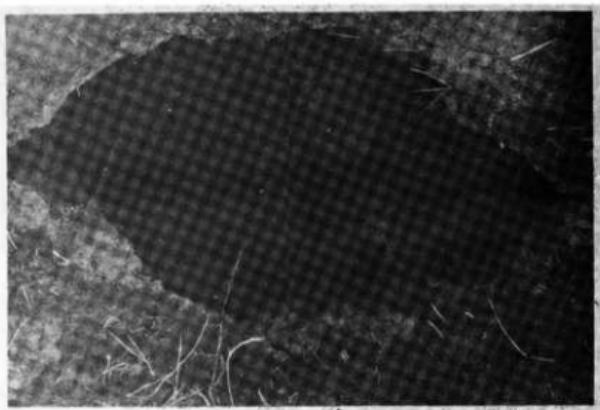


写真3 穹穴の状態

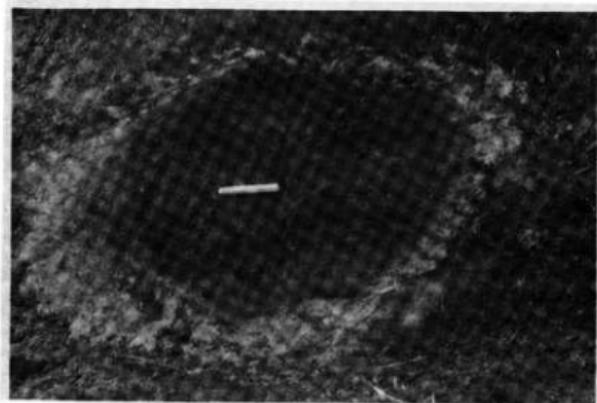


写真4 穹穴を掘って便道が見えた状態



写真5 玄室から壁穴を見る

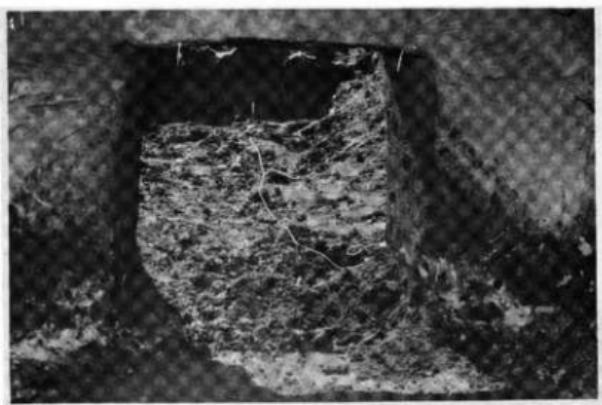


写真6 玄室に刀のある状態



写真7 玄室の天井部（羨道の上）

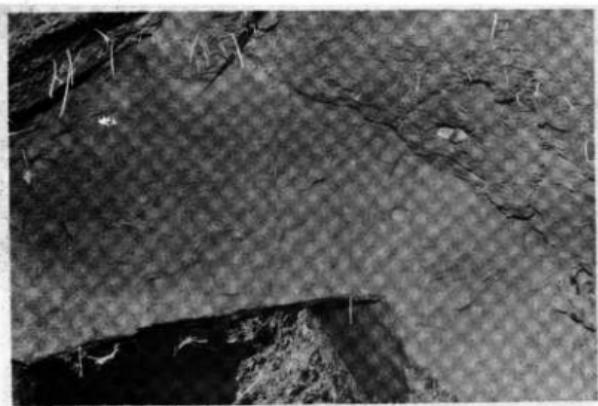


写真8 人骨の在る状態

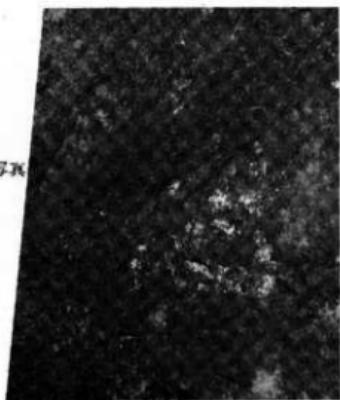


写真9 町教委にある遺物

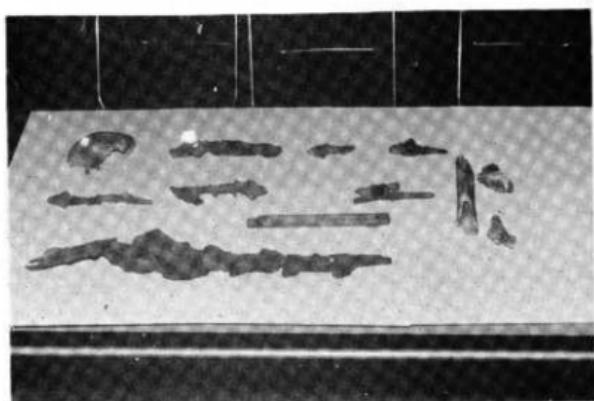
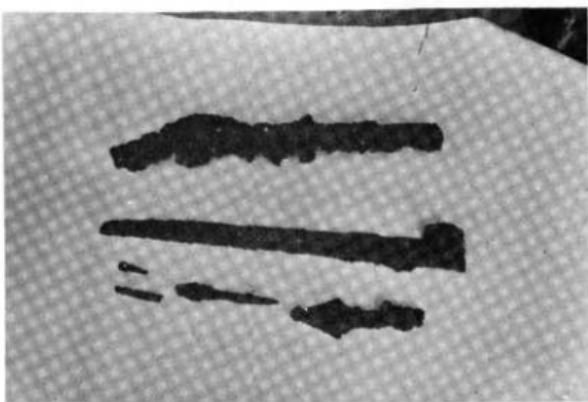


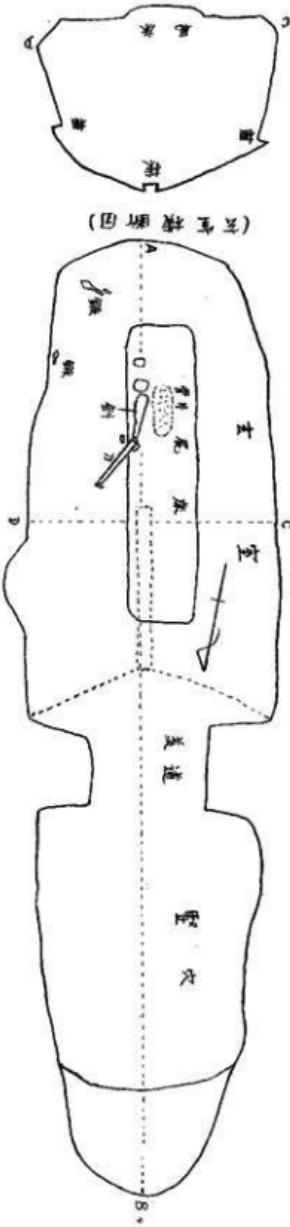
写真10 挿り出した鉄鎌、刀、剣



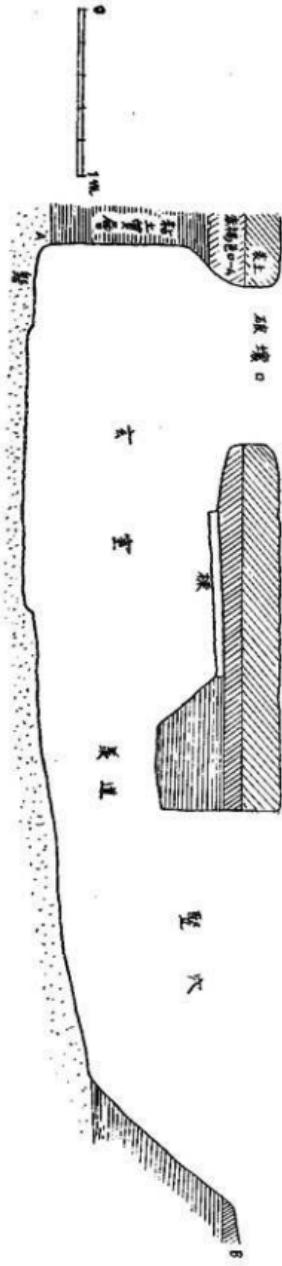
高岡町久木野地下式古墳実測図

(平 面 図)

(左) 平面図



(纵断図)



二、田野町灰ヶ野地下式古墳調査報告書

田野町灰ヶ野地下式古墳調査報告

石川恒太郎

一、所在と発見の動機

宮崎郡田野町灰ヶ野は同町の北端で清武町との境界に近く、清武川が井倉川と合流する北岸にある。遺跡はこの合流点の北岸の台地で、この台地は西方から東に突出した舌状の台地である。現在大根畑となっているが、四、五年前に土地の所有者が整地のためブルトーラーを入れたところが、ブルが落ち込んだので何かあるのであるういうことで工事を止めた。しかるに去る八月に再びブルトーラーを入れて整地しようとしたとき大きい穴があいて古墳とわかつたので町教育委員会に届け、町教委よりの連絡で県立総合博物館主任田中茂氏が調査して刀一振があったという。ところが、これが古墳であれば、先年ブルトーラーが落ち込んだ所も古墳であろうから調査してもらいたいと同町教育委員会からの要請があったので、昭和四十七年九月二十日県教育庁社会教育課の森山主事とともに田野町に出張、町教育委員会の人々の案内で現地に行つた。

二、発掘の経過

現場は南側に清武川に臨む台地で下に新しい橋が架けられた県道があり、県道から部落に入り込む道の南側台地で、県道から二〇メートルぐらいい所で眺望のよい場所である。写真1に見られるように西方から東方に傾斜している台地である。写真1の右側のブルトーラー道の右側にボーカリ穴があいている所が先日田中主任が調査された穴（地下式第一号古墳といふべきか）である。今度見つかったのはその左の方に小さく見える人物の立っている所である。台地のかなり上方であった。（地下式第二号墳）

三、調査の結果

A 遺構

この地層は表面に深さ四〇センチ内外の表土があり、その下に厚さ一〇センチ内外の黄褐色のローム層があり、その下に褐色の粘土質土層が深く入り、その下は灰白のシラス層となつてゐるが、古墳は粘土質土層内に営まれていた。そして古墳は窓穴を西に、奥と玄室を東にして營まれていたが、古墳の主軸線は東西の方向より約一三度北に傾いていた。

古墳の全長は二メートル九〇センチで、玄室は南北に長く長さ一メートル九四センチ。幅は平面図に見えるごとく北部で五〇センチ南部で五〇センチ内外、中央は西壁が彌斗状になつて美道に接していて靴のような形を呈してゐる。玄室の底部は平たく、粘土質土層の上に小さくて美しい川石を敷いて人を葬つてゐた。天井と美道の天井は落ちていたのでその高さを知り難いが、玄室は横断図で見ら

れるごとく、北側で六〇センチ、南側で五〇センチまでの壁の高さを附ることができた。

遺道は幅六〇センチ、長さは七〇センチで玄室の方は漸次広がつていて幅一メートル二〇センチに及んでいる。玄門は前に述べたように、川原石の長いものと円いもので嚴重に閉塞されていた。写真アとはその状況を示す。

堅穴は東西一メートル七〇センチ、南北一メートル四〇センチの横円形に近く、その底面は縦断面に見られるごとく、玄道に向って低く傾斜し、その傾斜の角度は約二〇度であった。そして堅穴の玄道への接点は玄道の床面より一六センチばかり高かつた。

四 遺 物

遺物のうち人骨は既とんご消失せず、わずかに玄室の中央部に南北に点々と断を残すのみであった。鐵製品は刀子が一握、玄室の入口に斜めに置かれていたのと、東壁の中央寄りの所に小さい铁鍔があり、大きさは八センチであっただけであった。(写真9 参照)

a. 刀子 一握

全長一五・二センチ、うち柄長五・五センチ、茎幅一センチ、刃厚さ〇・五センチ、身幅一・五センチ、闊幅一・八センチ、様幅〇・三センチである。

b. 鉄鍔 八本

イ 全長一二・八センチで刀形
ロ 同 一七センチ 刀形
ハ 同 一二・六センチ 方形

ニ 同 九センチ 刀形、ハとニは鍛造している。

ホ 同 一四センチ 同

ヘ 同 一五センチ 同

ト 同 一八センチ 同
チ 同 一二センチ 同

このようないわゆる小形で細く、刀形でも刀部は幅一センチぐらゐのものが多い。

この古墳の特徴はその形が著しく崩れしており、玄道と玄室はその区画がわからぬほどになっていること、遺物が少なく、鐵鍔は細い尖り根で、子供の遊び道具を思わせること、それに丘地の高い所にあり、玄室の底面は表土から一メートルの深さに過ぎず僅めて浅い。これらの特徴はみな、この古墳の年代が古いことを示すものであって、これは古墳時代後期も後れて、今から千三百年ぐらい前のものと考えられる。

写真1 現場の状況



写真2 閉塞石の一部があった



写真3 閉塞石を掘り出す



写真4 玄室が掘り出された状態



写真5 玄 室

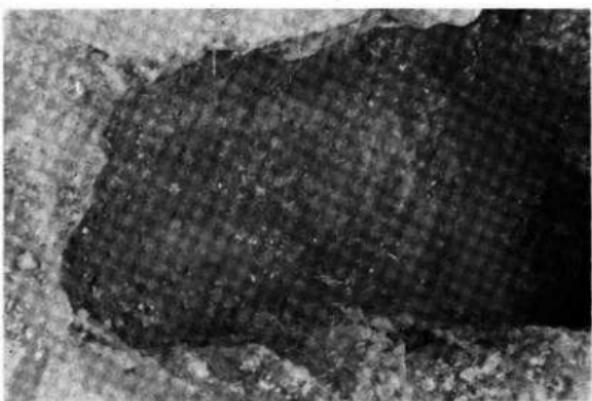


写真6 玄 室 内



写真7 閉塞石の石組み（堅穴から見る）

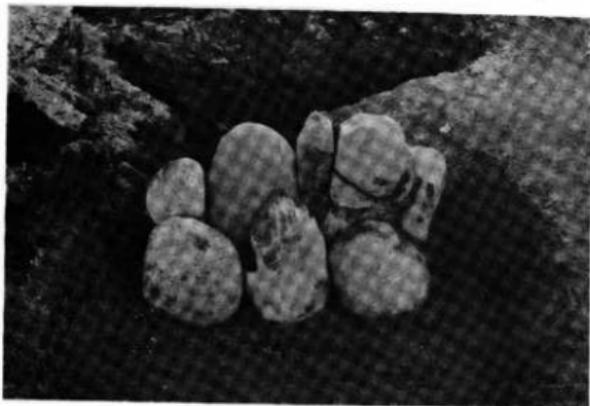
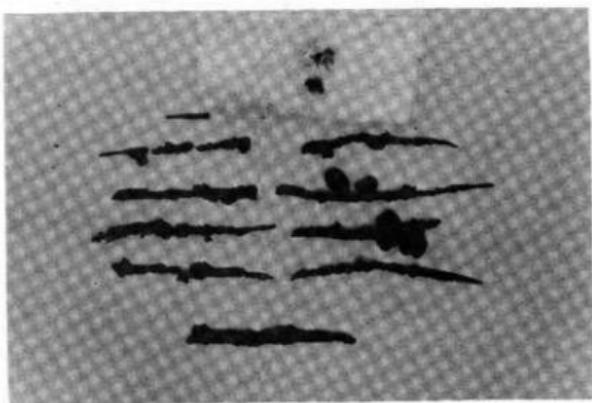


写真8 同上左側から見る



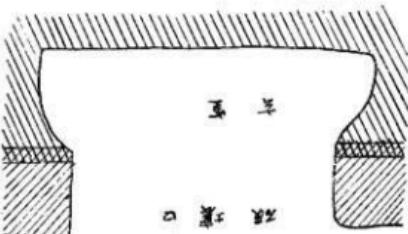
写真9　遺物（下の一本が刀子）



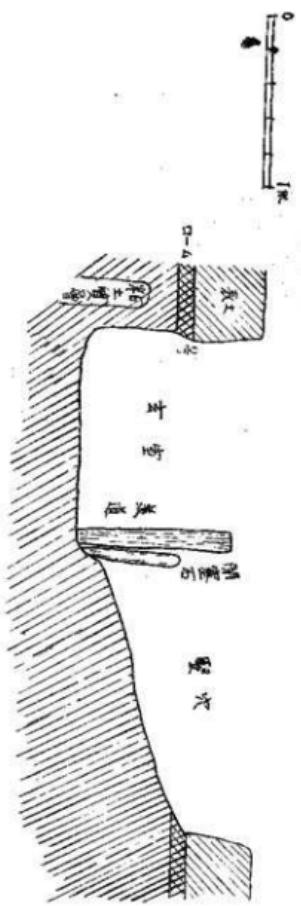
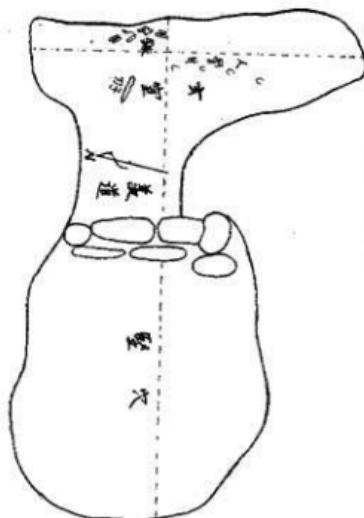
田野町灰ヶ野地下式古墳実測図

(平面図)

(平 面 図)



(纵断図)



三、高鍋町光音寺横穴調査報告書

高鍋町光音寺横穴調査報告書

石川 恒太郎

一 所在と発見の動機

高鍋町の光音寺は同町の舞鶴城址の南方約七百メートルぐらゐの丘地の裾で、県道に面しているが、ここでは去る昭和四十四年二月と四月に三基の横穴が発見され、筆者が調査してその結果は同四十五年発行の「宮崎県文化財調査報告書」第十五集（県教育委員会発行）に発表した。その報告にて述べたところ、ここでは明治時代にこの県道を開いたときに横穴二基が発見された。横穴の所在するところは県道に対して西から東に突出している丘地の斜面で、この丘地のため県道はその裾を東から西に曲ってさらに東南に迂回しているが、明治時代にはこの道路を南側を削り取られた斜面から発見され、昭和四十四年にはこの道路の曲り角を広くするため丘地の東端を削り取ったため丘地の東側に二基、南側に一基が発見されたのである。

しかるに今回はこの道路の曲りを少なくするために丘地の前に削り取った東面の北部を削り取ったため、そこに二基の横穴が発見されたわけで、発見されたのは四十七年十一月六日で、大部分が壊され、これまで解らなかつたが大形の壺形土器があつたため、漸く古墳であることに気づき町教委に届け出たのであった。町教委では届出を受けたとともに工事を差し止めし緊急に連絡した。それで翌日と八日の両日県教委の調査により同教育厅社会教育課の森山主事とともに同町に出張して調査したが、横穴は写真¹に見ることと、左側にある二基が昭和四十四年に発見されたもので、右側に小さく見える二つの穴が今度発見された二基で、写真²は近寄つて見た新発見のもので、南北に並んでいるが南側のものがやや高く大きい。それで南側のものを光音寺横穴第六号、北側のものを同第七号と命

名した。

この丘地は写真¹および²に見られるごとく、第三紀層で砂岩と頁岩の互層から成り粘土層を交えているが、既に発見された横穴は粘土質の砂岩で多く営まれていたが、今回発見の二基は少し下段の五層の部分を玄室にし粘土層を底にして営まれていた。しかし写真²で明らかなどとく、美道と玄室の半ばはすでになく、第六号は玄室の三分の一くらい、第七号も約半ばを残すのみであった。なむこの調査には高鍋町教委の土公社会教育課長 佐々木主事その他の職員が協力した。

この横穴は東向きの斜面に設置を東に、玄室を西にして営まれたものであるが、美道と玄室の大部を削り取られて第一回に見るごとく玄室は南北の長さ二メートル六〇センチ、東西の長さ一メートル六〇センチを残すのみであった。そしてその床面はほぼ長方形をなしひとんど南北に方位しているから、この横穴の設置から玄室を買ぬく主軸線は、これと直角にほぼ東西に方位したものと思われる。

天井部は西から東へ斜めに削り取られていて、奥壁から八五センチを残すのみであったが、東西に切った横断面に見られるごとく、床面の奥から八五センチ東の上までは奥壁は僅かに東に向って傾斜しているが、それから上は直線に東方に傾いており、玄室を南北に切つた横断面はほぼ家形を呈している。従つてこの玄室は奇抜造りの家形をなしていたものと考えられる。

玄室の床は青い粘土質の盤上に大小の礫石をぎっしりと敷いて、その上に人体を葬つたもので、玄室の床面には金環一個と勾玉、管玉、切子玉、小玉および埴器と須恵器が十四个存在していた。その状況は第一回の平面図に見られる通りであった。ここで注目すべきは一個の金環は玄室の中央より北寄りの高所の附近にあり、勾玉な

どの玉類は玄室の南寄りの須恵器の近くに固まつてあったことで、金環と玉とがこのよろいに遠距離にあることから見れば、恐らく二体が西を軸にして併行して葬られたものと推定される。刀、劍、鐵鏃などの死体の腰帶は多く副葬されるものが一個もなかつたことからこの推測を支えるものである。

遺物は人骨はすくなく、葬身具と土器のみであった。葬身具は

金環と玉類で、土器は埴器と須恵器であった。

1. 金環 一個 (写真 8 右上)

金はなく環の径は三・三センチ×三センチで、環は径○・五

センチあり、かなり大形である。

2. 玉類

玉類は勾玉四個、管玉六個、切子玉二個、小玉七個であった。

3. 勾玉 四個 (写真 8 上段)

一個は馬鹿製でコの字形を呈しており長さ三・三センチ、中

央の幅一センチ、厚さ○・七センチである。

一個は同じ瑪瑙製でコの字形、長さ二・八センチ、中央の幅

○・八センチ、厚さ○・九センチである。

一個は瑪瑙色であるが、やはり瑪瑙の赤朱のない部分と思わ

れる。コの字形で長さ二・五センチ、中央の幅○・九センチ、

厚さ○・六センチである。

一個は水晶製でコの字形、長さ二・六センチ、中央の幅一セ

ンチ、厚さ○・八センチである。

4. 管玉 六個 (写真 8 中段)

管玉は何れも瑪瑙の出雲石である。

一個は長さ二・五センチ、径一センチ×○・八センチである。

一個は長さ二・七センチ、径○・九センチ

一個は長さ二・四センチ、径○・七センチ

一個は長さ二・二センチ、径○・八センチ

一個は長さ二・一センチ、径○・八センチ

一個は長さ二・一センチ、径○・八センチ

一個は長さ二・一センチ、径○・八センチ

してある。

一個は長さ二・一センチ、径○・八センチ

してある。

一個は長さ二・一センチ、径○・八センチ

ハ 切子玉 二個 (写真 8 下段左)

切子玉は二個とも水晶製で、一個は大きく一個は甚だ小さい。

大は長さ二・六センチ、中央の径一・六センチ、両端の径

○・八センチの六角形である。

小は長さ○・九センチ、中央の径○・六センチ、両端の径

○・四センチの四角形である。

二 小玉 七個 (写真 8 下段右)

一は径○・六×○・四、高さ○・三空色の硝子製である。

一は径○・四センチ、高さ○・二センチで同様

一は径○・五センチ、高さ○・三センチで同様

一は径○・四センチ、高さ○・二センチで同様

一は径○・四センチ、高さ○・三センチで同様

一は径○・四センチ、高さ○・二センチで同様

4は口徑一三・八センチ、高さ三・八センチで口縁の高さは一・五センチである。

11は一部欠損しているが、口徑一三センチ、高さ四センチ、口縁の高さは二センチである。

13は口徑一三・五センチ、高さ三センチ、口縁の高さ一センチである。

15は口徑一四センチ、高さ四・五センチ、口縁は毀れている所があるが高さ一・五センチである。

須恵器は壺一個と壺三個、蓋壺三個で、第一圖平面圖に6とあるのが壺で、2・9・14が壺、1・3・8が蓋壺である。なお同図に12とあるのは蓋付の破片であったが、8と接合して一個となつた。なお須恵器については写真12・14を参照されたい。

壺は高さ一四センチ、口徑一四センチ、口縁に欠損があるが、丸底で腹径八・五センチ、腹部の穴は焼成後穿つたもので、径一・二センチである。(写真12、第3回参照)

蓋壺1は口徑一三センチ、喉径一〇・四センチ、喉高さ〇・八センチ、全高二・五センチ、頂上はやや平で窯印はない。

蓋壺3は口徑一三・二センチ、喉径一一・二センチ、喉高〇・八センチで高さ四・五センチで頂上は平たく窯状の窯印がある。

第8号の蓋壺は、第12号の破片を加えて完成となつた。口徑一二・三センチ、喉径一〇・一センチ、喉高〇・五センチ、高さ四センチで、頂上は平らで窯印はない。

壺2号は口徑一二・九センチ、高さ四・五センチで窯印はなし。

壺9号は口徑一二センチ、高さ四センチで底部は平らで窯印はない。

壺14号は完全形で口縁が歪んでいるが、口徑一一・五センチ×一二センチ、高さ三・五センチで底は平たく窯印はない。

なおこの三個の蓋壺と三個の壺は、これを組合わすれば身の三個の蓋壺となる。

第七号横穴は写真2に見られるごとく、第六号の北方に約二メートルを隔てて存在したが、その位置は第六号よりやや低く、その床面は第六号の床面より五〇センチぐらいたるところに位置していた。この横穴も義道部と玄室の一部を破壊されていて、玄室の残存部は第2図に見るとく、その平面形はほぼ半円状を呈しており、南北の長さ二メートル三〇センチ、東西の長さ一メートル八〇センチで、玄室の中袖構は南北の方向より約二〇度東に傾いていた。天井部は第六号と同じように西から東に傾斜して削り取られていたが、玄室の縦断図と横断図に見られるごとく、玄室は家形をなす凹凸形をなしていたことが観察される。そして残存する天井の高さは中央で一メートル四五センチである。床面は第六号と異なって何らの施設もなく、粘土層に設けられていたが、床面には第2図に見られるごとく、兩部の人口に近いところに須恵器の壺が一個、西方の壁に近く須恵器の蓋壺が一個中央から二つに割れて存在したのみであった。

この二個の須恵器は写真14に見るとくであるが、組合わせると一個の蓋壺となる。

須恵器壺、完全形で口徑一一・八センチ、高さ四センチ、底は平らで窯印はない。

須恵器蓋壺、中央より割れていますが接合して完全形となるが一部欠損している。口徑一二・八センチ、喉径一〇・七センチ、喉高〇・七センチでかなり内傾している。高さ四センチ、頂上は平で窯印はない。

三、古墳の特徴と年代

この両横穴は古墳時代後期のものであるが第六号と第七号とは可なり大きい差異がある。まず第六号から述べれば、玄室が第七号よりかなり大きくなり、かつ骨壺造りの家形を呈している。これは前にここから発見されたものにも同様のものがあったが、玄室が半ば以

下しかなければ、この状況から推察すれば全部残っていたとすれば、從来のものより最大形のものであつたろうと考えられる。さらに陶器品の豊富な点も特異であつて、特に玉類が多く、玉四個、菅玉六個、切子玉二個、小玉七個を出した横穴はこの場所ではもちろん初めてであるが、県下の横穴においてもその前例は少ないのであると想われる。土器も埴器が七個と須恵器が七個であるが、須恵器は蓋と身をわすれば縁と蓋外三個分となつて須恵器より埴器が多くなり、埴器には蓋坪が大小二個と高台付盤があり、後者は朱で彩色されている。これらの点がこの横穴の特徴で、横穴としてはもつとも古い時代のものと思われる。

草七井壇は草六号壇よりも玄室を多く遺存しているに拘わらず遺物は須恵器二個、それも蓋と身の一個であるし、玄室も空甕形であるなど、横穴としてはかなり後期の特徴をもつてゐる。従つてこの兩壇はかなり年代の差のあるものと思われるが、草七号の蓋外、また頂上に彫みをもたないことから古墳時代以後に降るものではないと考えられる。何れにしても現在より千四百年から千三百年ぐらいい前のものと思われる。

写真1 現地の景観（左の二穴と右の二穴）



写真2 新発見の第6号(左)と第7号(右)

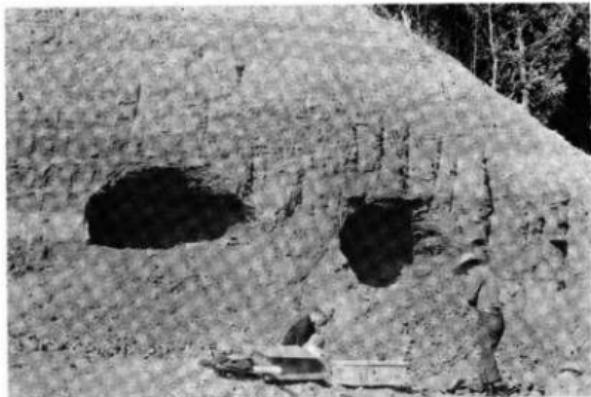


写真3 須恵器と玉類のある状況

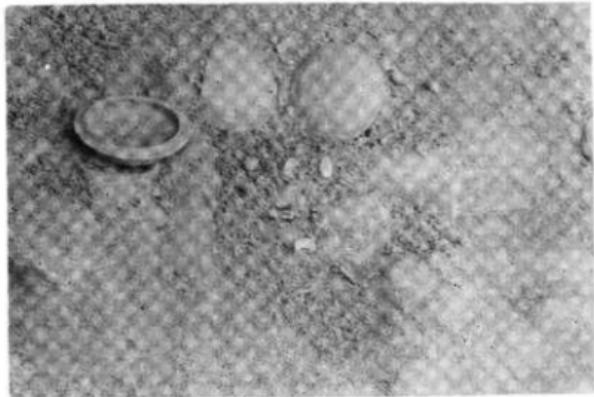


写真4 疎や高坏のある状況



写真5 高坏や壇坪のある状況



写真6 玄室床面の状況

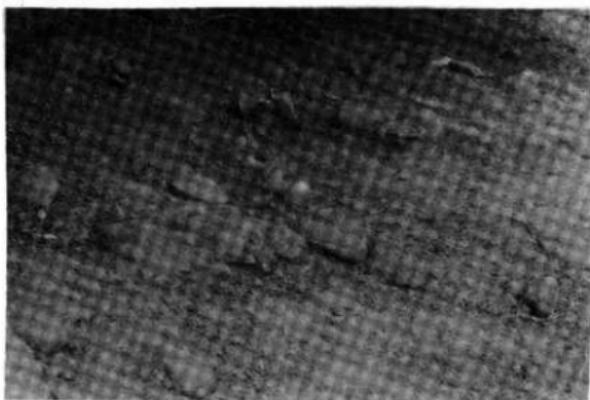


写真7 敷石と壊坏の状況



写真8 金環と玉類

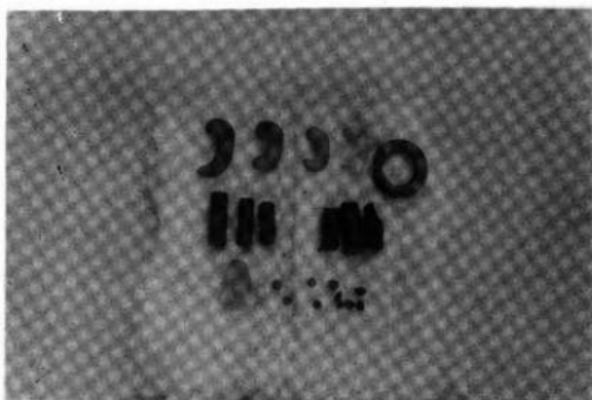


写真9 塗器 高环

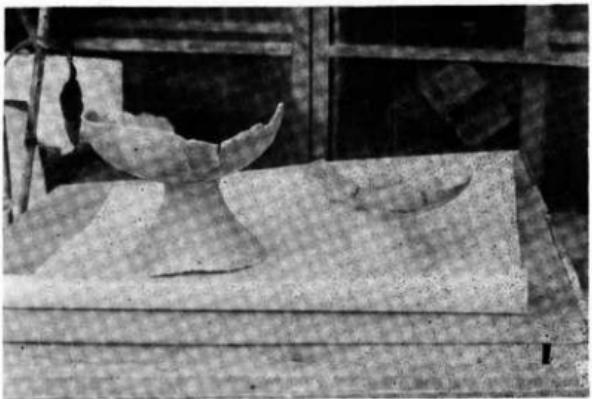


写真10 墓器高台付

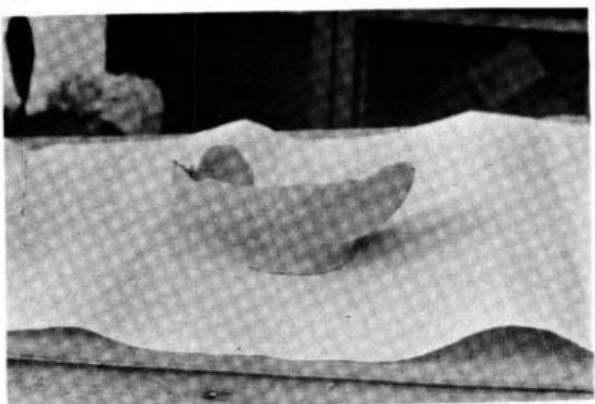


写真11 墓器环

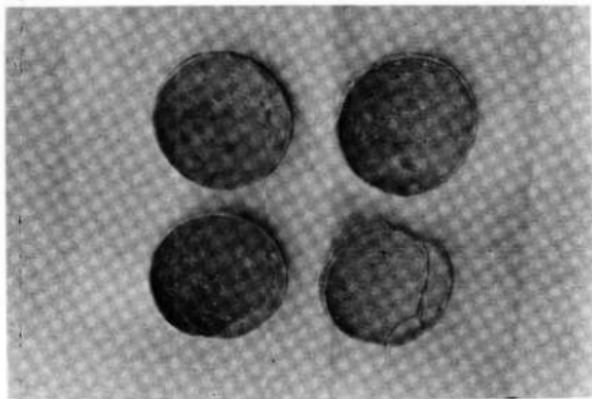


写真12 須恵器 球

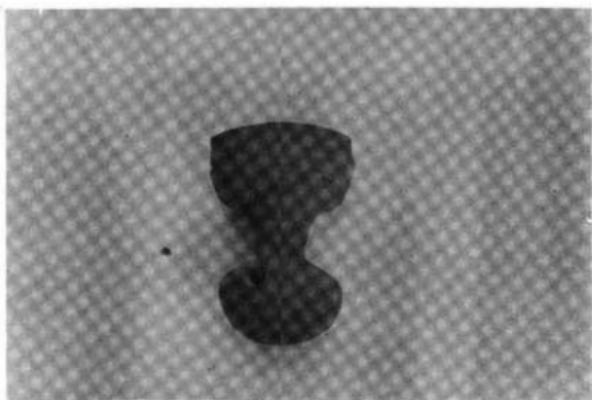


写真13 須恵器蓋と环

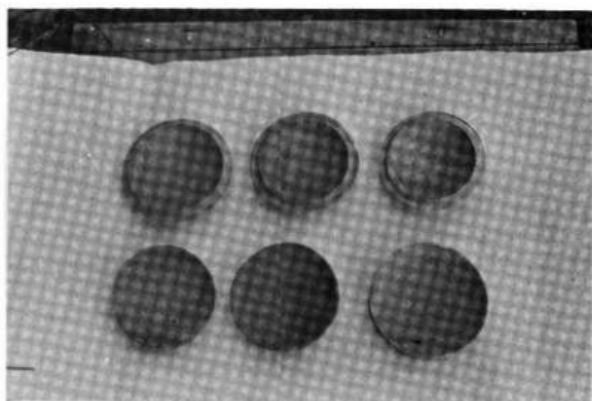
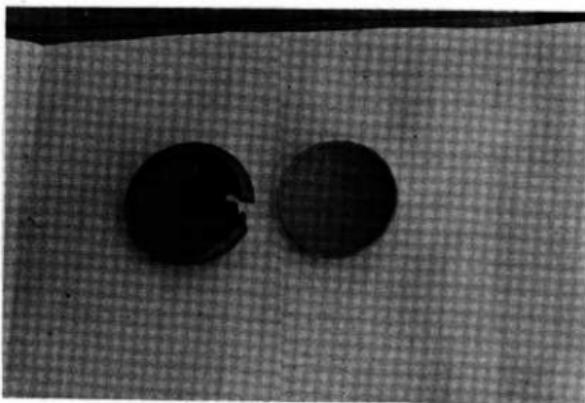
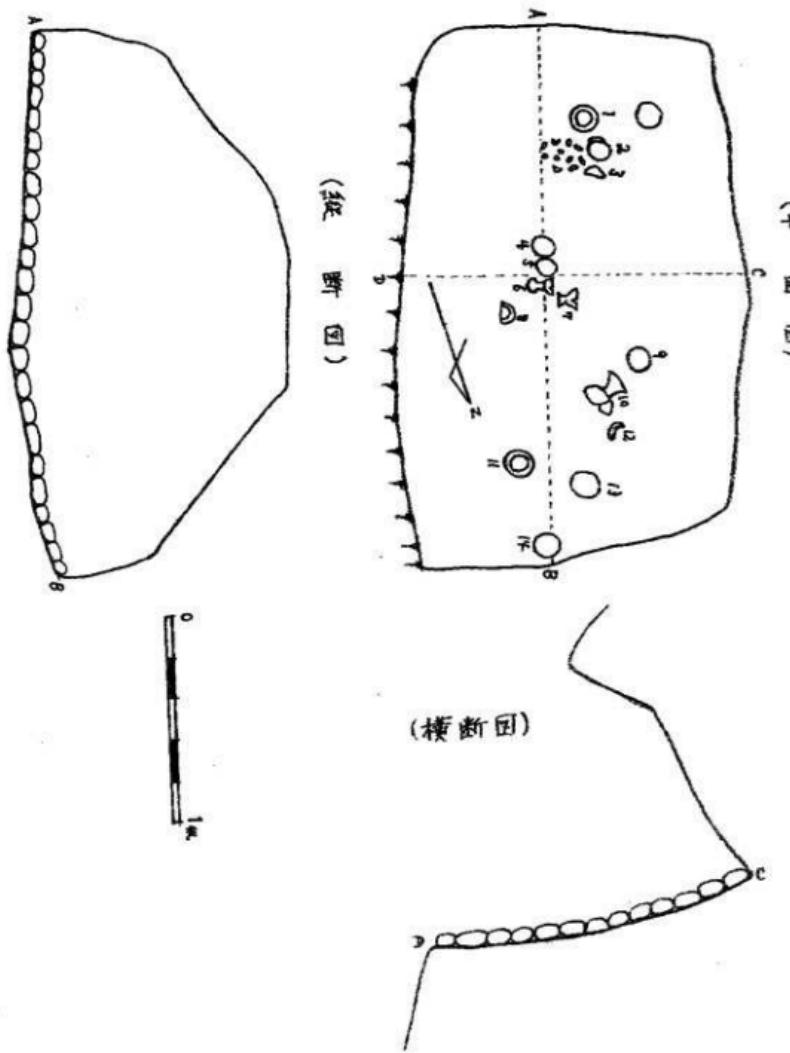


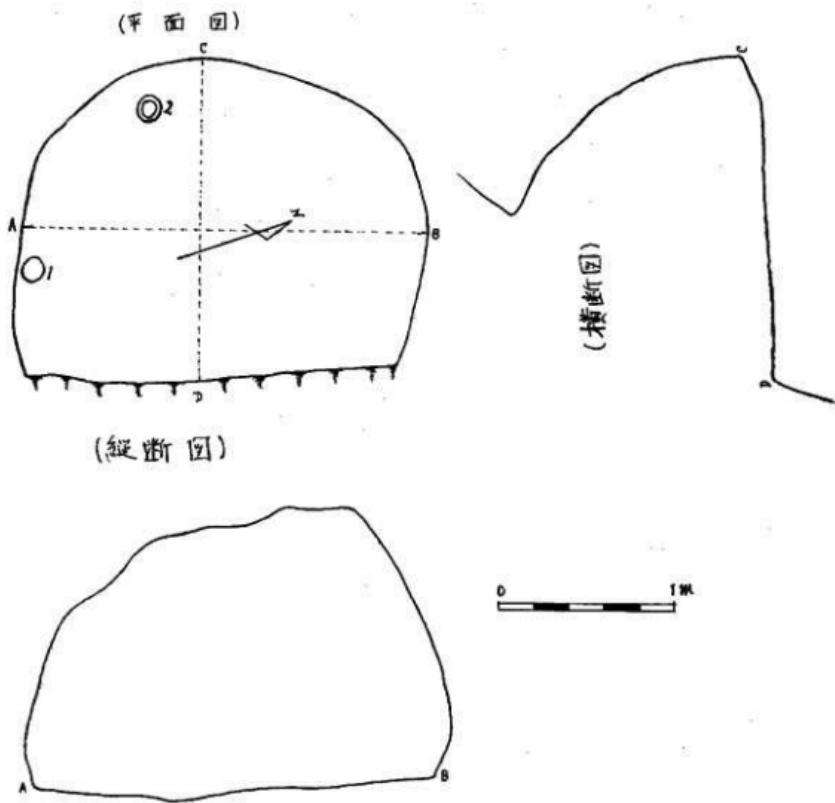
写真14 第7号墳の須恵器蓋・杯



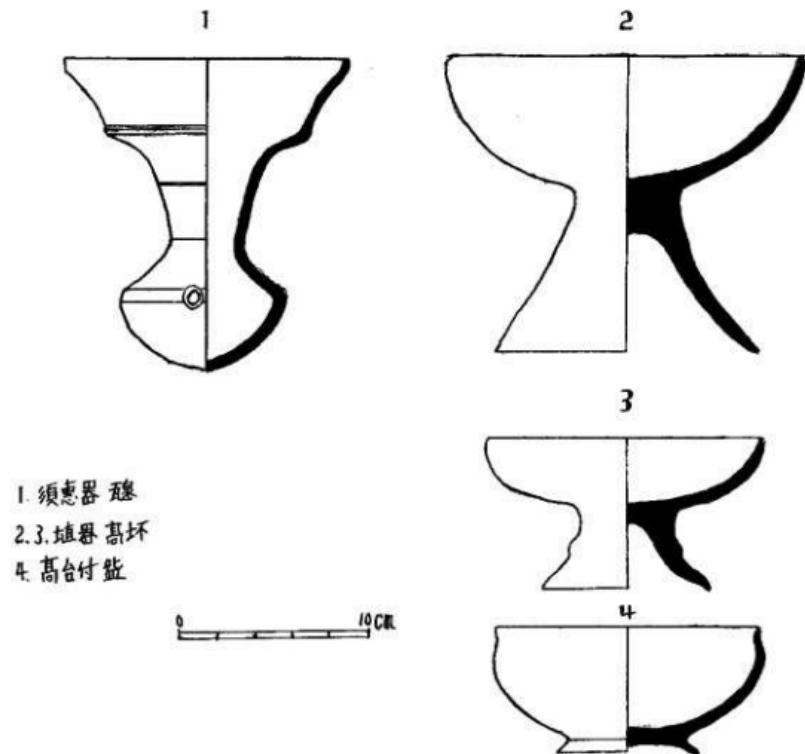
第1図 高鍋町光音寺第6号横穴実測図



第2図 光音寺第7号横穴実測図



第3図 高鍋町光音寺第6号横穴出土土器



1. 須恵器 瓢
2.3. 塗器 高杯
4. 高台付盞

四、高原町湯ノ崎地下式古墳調査報告書

高原町湯ノ崎地下式古墳調査報告書

石川恒太郎

一、所在と発見の動機

遺跡は西諸林郡高原町大字西麓字湯ノ崎三四七一ノ六五番地、蓮太郎農家の東方の丘地である。昭和四十七年十一月に畠の所有者がアントニオで整地しようとしたところが突然穴があいたので中を覗いてみたところが人骨があつたため古墳と知りて町教委に届け出たもので、町教委の職員が派出して検分し、玄室の洞にあつた鉄器類を收めあげて帰り、県教委に調査を求めてきた。それで県教委の委嘱により十一月二十九日と十二月一日の二日間縣教育厅社会教育部の森山主事と二人で現地に出張し、町教委の職員の協力を得て調査を行なつた。

二、調査の結果

古墳のあるところは都落の上の丘地の頂上に近いところで、この附近は地表下七〇センチメートル内外で黄色のローム層に達し、ローム層の厚さは四〇センチメートル内外ありその下に粘土質の黒色土層があるが、第一回の横断面に示すごとく、古墳の玄室はこの黒色土層に営まれていた。古墳は東西に堅穴を掘り玄道と玄室を西北に通じて營まれ、玄道の入口は写真2に示すような平たい石で閉塞されていてが、われわれが行ったときはすでに取り除かれて附近に置いてあつた。第一回の横断面はその想像図である。

堅穴はほぼ南北に長い長方形で長さ一二七センチメートル、幅七センチメートルで、地表から底部までの深さは一九〇センチであつた。美道はその西北の壁に開口しており、写真3は堅穴から美道を見たところである。美道は堅入口で七〇センチメートル、奥行二五

センチメートル、高さ八〇センチメートルで、天井は平らであった。美道は堅穴の西北壁の中央ではなく、第一回平面図に見られるところ、約一〇センチメートル東北に偏して開口しておつた、美道の尖は第1回平面図に見られるごとく双方に拡がつて玄室に続いており、玄室は奥行一九〇センチメートル、幅二二〇センチメートルで、床面はほぼ正方形に近いが、第一回平面図で知られるごとく、著じるしく美道の西南に偏して設けられている。天井の高さは中央で八〇センチメートルで、玄室の東北と西南の壁には構造の施設があり、東北の壁のものは床面から三二センチの高さで幅二〇センチ内外で、西北の壁のものもほぼ同じであるが、東北壁の接点附近は削れて下の床面に落ちていた。この両壁へは天井が斜めに降って棚の外側に接しているので、その断面は墨根形を呈している。(横断面および横断面図参照)。玄室の床面は平坦で平面圖に見られるごとく、床面には多くの人骨が散乱していた。頭蓋骨や大脛骨、脛骨、上腕骨、橈骨、尺骨、腕骨、肋骨その他のものであるが、長い年月の間に地殻や大木などの剥落等でのようによろこび散乱したのである。それにしてもひどい散乱ぶりであった。頭蓋骨も毀れていたが、だいたい四人が葬られていたらしいが、中に小児の頭蓋骨も一個あつた。このように骨は散乱していたが、頭蓋骨はほとんど東北壁に近く、大脛骨や脛骨、脛骨などは西南壁に近く存在したことから、東北に頭を置き西南に足を伸ばして葬もられていたことが知られる。

副葬品はみな東北壁の棚上にあつたとしきことであつたが、人骨を取り出す際に刀子一振が人骨の間から見いだされた。副葬品は写真3に示したが、刀子五振と鉄錆五本および鏡一本であった。刀子1全長一五センチ、身長一〇センチ、身幅二センチ、横幅〇・三センチで柄部に木質が残つてゐる。刀子2全長十二・五センチ、身長八センチ、身幅一・六センチ、刀子3全長一〇・七センチ、身長六・五センチ、身幅一・二センチ、横幅〇・二センチ、柄部に木質が残つてゐる。

刀子 4 縦長一四・八センチ、身長九センチ、身幅一・二センチ、
横幅〇・二センチ、これも柄部に木質が残っている。

刀子 5 欠け折れている。現長五・五センチ。

鉄鎌 1 全長一六センチの鉢形で最広部の幅三・三センチである。

鉄鎌 2 全長一五・三センチ、鉢形、最広部の幅三・三センチ

鉄鎌 3 全長一三センチ、鉢形、最広部の幅二・二センチ

鉄鎌 4 全長一〇・五センチ、鉢形、最広部の幅二・五センチ

鉄鎌 5 全長六・五センチ、鉢形、最広部の幅二・八センチ

鉈 全長一二・三センチ、穂の長さ二・五センチ (写真6)

参考、上段左から四本は刀子、右端は鎌、下段左五本鉄鎌、中段右端は刀子の破片)

三、古墳の特徴と年代

この古墳はその玄室の構造が極めて特異で普通このように、玄室が四角形で壁に棚状の施設を有する地下式古墳は、天井が屋根形をなしているのであるが、これは天井が偏平である。このような形式のものは初めて見るもので、宮崎県では最初の発見である。しかも棚状施設は壁の四方または妻道のある部分を除いて三方にあるのが普通であるのに、ここには二方にあるのみである。だからこの古墳は玄室が屋根形で四方の壁に棚状施設をもつものが変化(退化)した形と見るべきで、妻道や玄室が偏って造られているとともにこれを裏づけるものである。さらに副葬品が貧弱なことも時代の降ることを示すもので、これらの点から考察してこの古墳は古墳時代の後期で今から千三百年ぐらい前のものであろうと思われる。

写真1 古墳のある場所



写真2 閉塞していた石



写真3. 壁穴から糞道を見る



写真4. 頭蓋骨のある状態

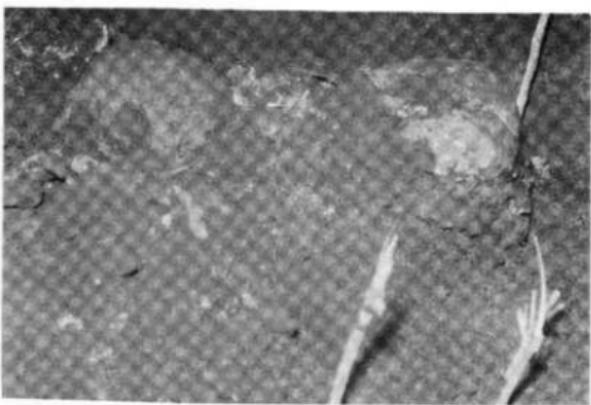
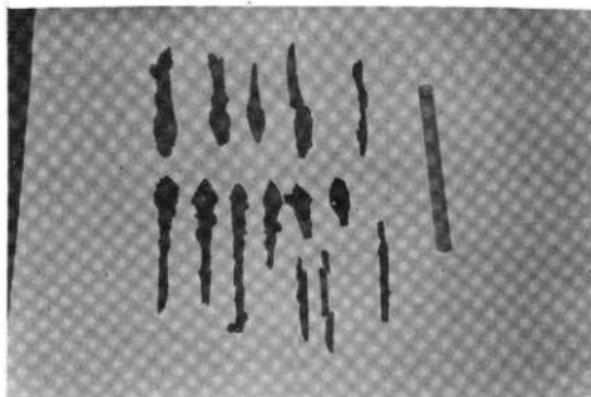


写真5 人骨のある状態



写真6 副葬品



第1図 高原町湯の崎地下式古墳実測図 (平 石 図)

(紙 断 図)

